

平成 23 年 2 月 2 日

各 位

東京都品川区西五反田二丁目 11 番 17 号
幼 児 活 動 研 究 会 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 山 下 孝 一
(コ ー ド 番 号 : 2 1 5 2)
問 合 せ 先 : 取 締 役 管 理 本 部 長 川 口 弘 之
(TEL 03-3494-0262)

認可保育所設立のための寄附金拠出（特別損失）に関する取締役会決議のお知らせ

当社は、平成 23 年 2 月 2 日開催の臨時取締役会において、平成 22 年 12 月 10 日付け公表の「認可保育所を設営するための寄附金の拠出に関する中期計画」に基づき、平成 24 年 3 月期の事業年度において、寄附金を拠出することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 寄附金拠出の概要

愛知県名古屋市内に新たに設立される認可保育所の運営主体であるところの社会福祉法人に対して、130 百万円（上限）を、寄附金として拠出する予定です。

なお、本決議にともなう寄附金の拠出は、市当局の認可の可否により、中止になる可能性があります。

2. 業績に与える影響

当該寄附金の拠出は、平成 24 年 3 月期の事業年度において、特別損失として計上する予定です。

以 上